

市報

# やまぐち

 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/>  
 <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/keitai/index.html>  
 [koho@city.yamaguchi.lg.jp](mailto:koho@city.yamaguchi.lg.jp)

みんなで一緒に「やまぐちづくり」P.2  
介護保険料が変わります P.6

2006 **6.1**  
June  
No.16

「みたに三谷石垣棚田会」田植え作業体験  
(5月14日)

# みんなで「一緒に！」「らまぐちづくり」

市では、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、市政に関する市民のみなさんの意見を広く反映できる仕組みづくりに取り組んでいます。さまざまな機会を通じて多くの意見をいただき、市民が主役となる、より豊かで住みよい地域づくりを目指します。

問い合わせ 市企画経営課（☎083-934-2747）

## 「市民意識調査」を実施しました

市民のみなさんが、現在の生活環境や山口市の魅力、これからのまちづくりの課題などについて、どのように感じているかを把握するため、今年2月に「市民意識調査」を実施しました。その結果の一部を報告します。

### 【調査の概要】

- 対象 市内在住の18歳以上の市民（無作為抽出）
- 期間 平成18年2月16日～3月3日
- 方法 郵送の上本人記入

### ■回収結果

総配布数	5,024人
転出等による返却	23人
調査対象数	5,001人
回収数	2,170人
有効回収数	2,168人
有効回収率	43.4%

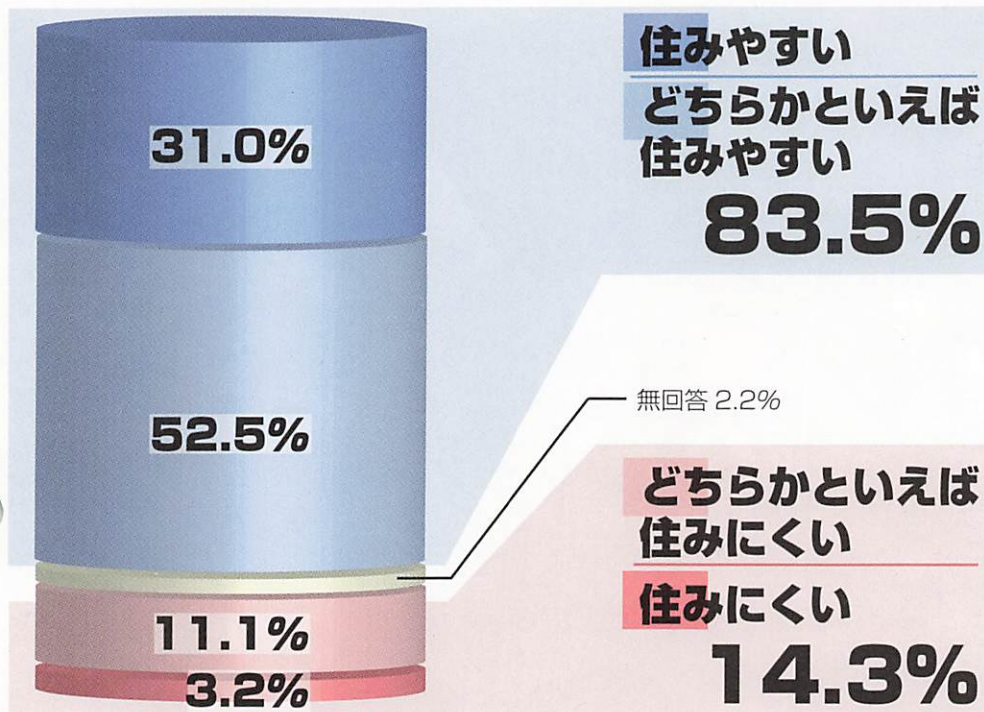
### ■回答者の内訳(単位:%)

性別	男性	40.7
	女性	56.5
	無回答	2.8
年齢別構成比	10歳代	1.9
	20歳代	8.9
	30歳代	11.9
	40歳代	13.7
	50歳代	19.6
	60歳代	18.9
	70歳以上	22.5
無回答	2.6	

## お住まいの地域は住みやすい？

### 【設問の内容】

「あなたが住まいの地域は住みやすいと思いますか」という設問に対して、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」「どちらかといえば住みにくい」「住みにくい」という4つの選択肢から回答いただきました。



### 【設問の内容】

お住まいの地域の生活環境や整備状況など27項目についてどう感じているか、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえば思わない」「思わない」「分からない」という5つの選択肢から回答いただきました。

### 評価の高かった項目

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選んだ方の合計が多かった上位5項目です。

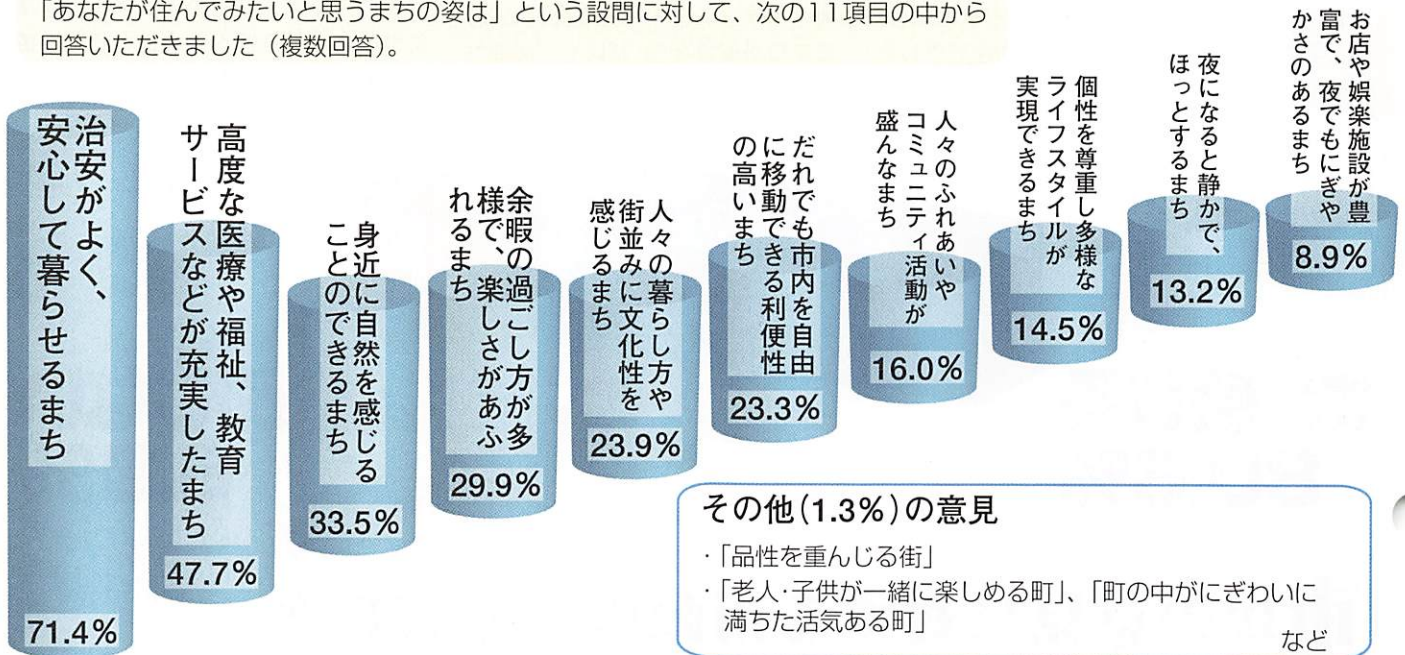
- ・生活用水が安心して使用できる (81・5%)
- ・ごみ減量化や資源のリサイクル活動が行われている (74・2%)
- ・消防、救急体制が整っている (69・5%)
- ・食料品や日用品の買い物をするのに不便を感じない (69・3%)
- ・生活に密着した道路が整備されている (65・6%)

あなたはお住まいの地域についてどう感じていますか？  
(27項目についての回答)

# 住んでみたいまちの姿は？

## 【設問の内容】

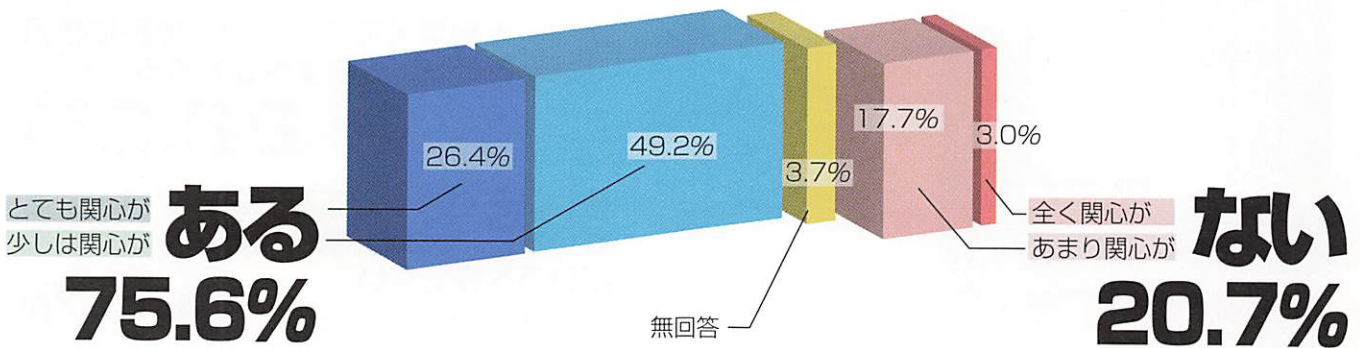
「あなたが住んでみたいと思うまちの姿は」という設問に対して、次の11項目の中から回答いただきました（複数回答）。



# 市政に関心がありますか？

## 【設問の内容】

「市政全般についての関心をお尋ねします」という設問に対して、「とても関心がある」「少しは関心がある」「あまり関心がない」「全く関心がない」という4つの選択肢から回答いただきました。



- 評価の低かった項目**
- ・「思わない」「どちらかといえば思わない」を選んだ方の合計が多かった上位5項目です。
  - ・公共交通が整っており移動に不自由を感じない (57・1%)
  - ・防犯のための街灯や危険箇所への対策が整っている (48・7%)
  - ・障がい者が暮らしやすい環境が整っている (48・2%)
  - ・高齢者が安心して生活できる環境が整っている (43・5%)
  - ・公園や緑地が親しみやすく利用できる (40・7%)

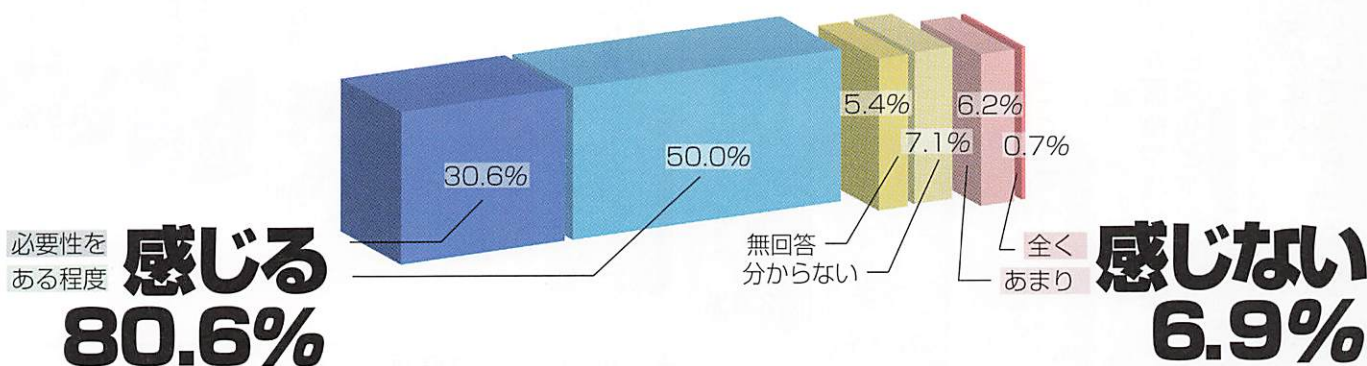
# 市民参画の仕組みづくりの必要性を感じますか？

## 【設問の内容】

「市民参画の仕組みづくりについてどのようにお考えですか」という設問に対して、「必要性を感じる」「ある程度必要性を感じる」「あまり必要性を感じない」「必要性を全く感じない」「分からない」という5つの選択肢から回答いただきました。

～市民参画とは～

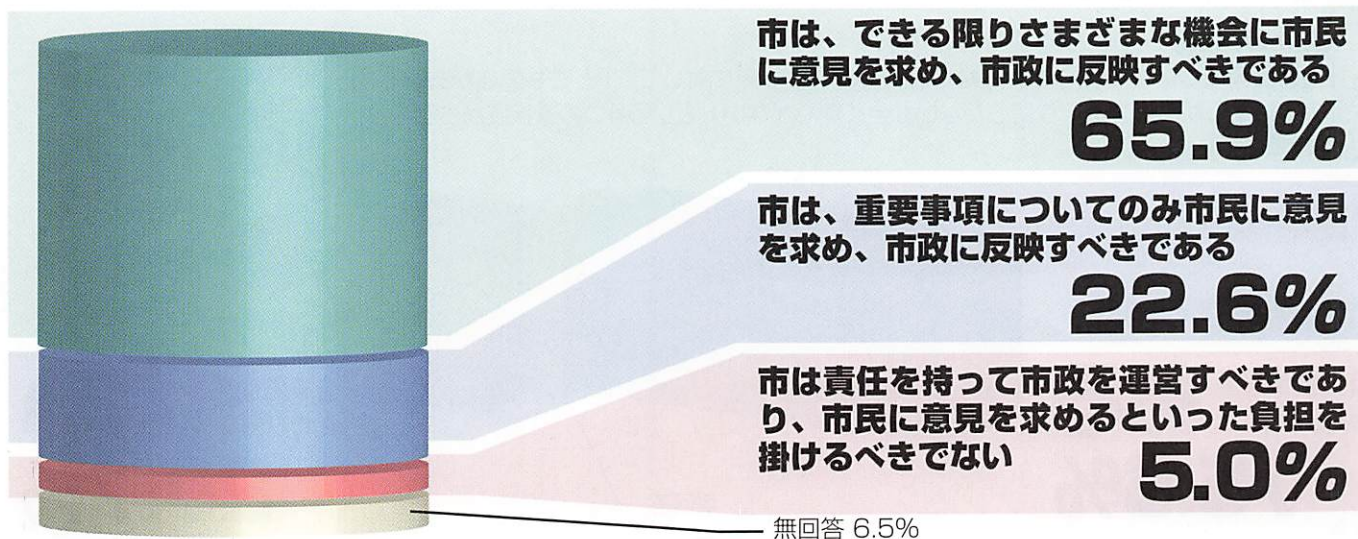
市民のみなさんが市のさまざまな事業について意見を述べ、市民と行政が協力してまちづくりを行っていくことをいいます。



# 市民の意見に対する市政のあり方は？

## 【設問の内容】

「市政運営のあり方について、感覚に一番近いものを選んでください」という設問に対して、次の3つの選択肢から回答いただきました。



まちづくりに関する  
意見をいただきました

今年2～3月、「これからの山口市がめざすまちの姿」をテーマにまちづくりに関する意見を募集したところ、48件のご意見をいただきました。

【みなさんから寄せられたご意見】

- ・生活弱者にも優しいまちづくり
- ・若者と高齢者が支えあう活気のある街
- ・四季折々の美しい自然に恵まれ、歴史の息づく日本の故郷
- ・地域地域で支えあえるまち
- ・子どもが安心して育つことができるまちづくり

調査結果などの  
閲覧ができます

「市民意識調査」および「まちづくり意見募集」にご協力いただき、ありがとうございます。

寄せられたご意見は、現在策定を進めている「山口市総合計画」や、市民と行政がともにまちづくりを進める仕組みづくりの基礎資料として活用させていただきます。

なお、「市民意識調査結果」の概要および「まちづくり意見募集」の結果は、次の場所で閲覧できます。

【閲覧場所】山口市総合支所1階市政情報

コーナー、小郡・阿知須・徳地各総合支

所1階ロビー、秋穂総合支所2階ロビー、

各出張所・支所、大蔵・白石・湯田公民館

※市ホームページにも掲載しています。

## 審議会委員を募集します

まちづくり審議会の設置に伴い、小郡・秋穂・阿知須・徳地の4地域の公募委員を募集します。

あなたも地域づくりに参加してみませんか。

なお、山口地域の募集については、改めてお知らせします。

- ◇**応募資格** 各地域に在住の満18歳以上（高校生を除く）の方
- ◇**募集人数** 各地域ごとに若干名
- ◇**委員任期** 2年間（ただし、今回の募集委員については平成20年3月31日まで）
- ◇**審議会** 任期中に10回程度の開催予定
- ◇**応募方法** 6月16日（金・必着）までに、直接または郵便・FAX・Eメールのいずれかに〒住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、「地域のまちづくりについて」をテーマにした作文（800字以内）を添えて、各総合支所総務課まで

○小郡地域 まちづくり審議会	〒754-8511 小郡下郷609-1 ☎083-973-2411 FAX083-973-4892 ✉og-chiiki@city.yamaguchi.lg.jp
○秋穂地域 まちづくり審議会	〒754-1192 秋穂東6570 ☎083-984-2121 FAX083-984-5299 ✉ai-kiki@city.yamaguchi.lg.jp
○阿知須地域 まちづくり審議会	〒754-1292 阿知須2743 ☎0836-65-4111 FAX0836-65-4116 ✉aj-kiki@city.yamaguchi.lg.jp
○徳地地域 まちづくり審議会	〒747-0292 徳地堀1744 ☎0835-52-1112 FAX0835-52-0014 ✉tk-chiiki@city.yamaguchi.lg.jp

## 「まちづくり審議会」を設置します

市では、これからのまちづくりのあり方について、それぞれの地域のみなさんが話し合い、その内容を市に意見として述べる場として、各地域ごとに「まちづくり審議会」を設置します。

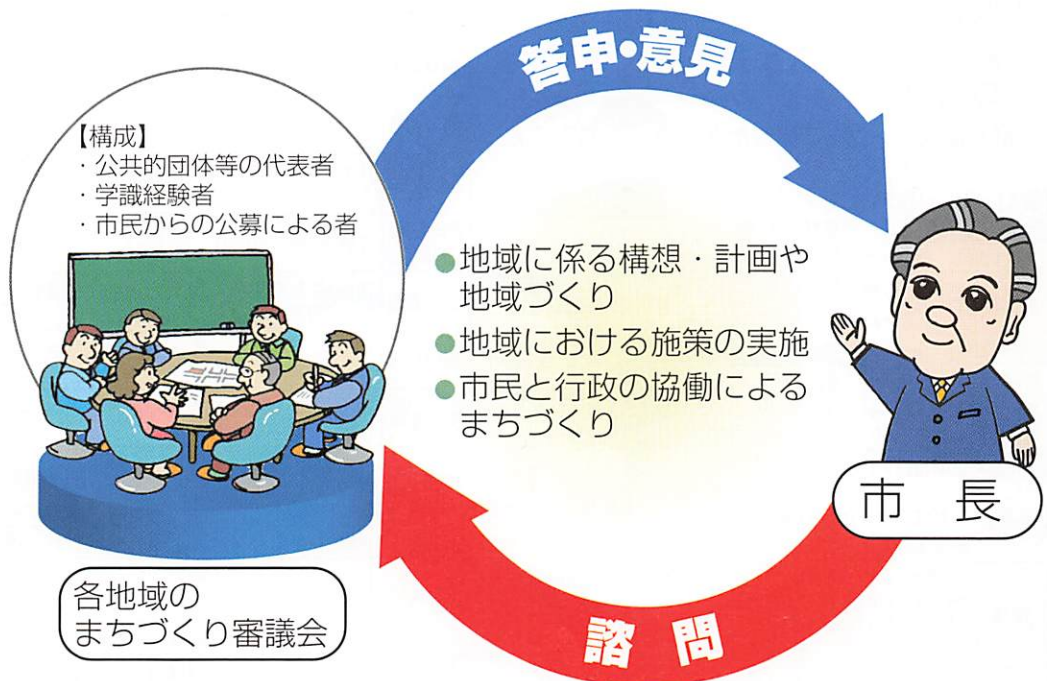
それぞれの地域の審議会は、委員20人以内により組織されます。各地域にお住まいの「公共的団体等を代表する者」「学識経験を有する者」「公募による者」に該当する方の中から、市長が委員を委嘱します。

審議会では、次のことを審議・検討していただきます。

- ・地域に係る構想・計画や特性を踏まえた地域づくりなどについて市長から諮問を受けるとともに、地域における施策の実施に関し意見を述べます。
- ・地域における「市民と行政の協働によるまちづくり」について、協議・検討を行います。

審議会において出されたみなさんのご意見は市の施策に反映し、市民と行政の協働によるまちづくりを進め、活力ある地域づくりを目指します。

## まちづくり審議会の仕組み



あなたの声を  
お聴かせください

市では、これからの山口市のまちづくりの方向性を示す「山口市総合計画」の策定を進めており、今まさに、まちづくりの第一歩を踏み出したところです。

今後も、市民が主役となるまちづくりを行っていくために、より市民のみなさんが参画しやすい仕組みづくりに努めます。これからのまちづくり・地域づくりについて、あなたの声をぜひお聴かせください。

# 介護保険料が変わります

## 市域全体で保険料を統一

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護サービスに要する費用に基づいて、3年に一度見直されます。この度、平成18年度から20年度までの3年間の介護保険料が、決まりましたのでお知らせします。

■問い合わせ 市介護保険課（☎083-934-2795）

## 保険料の見直しは

### 「第三次山口市介護保険事業計画」に基づいて

#### 介護保険事業計画とは？

介護保険制度では、3年間の計画期間とする「介護保険事業計画」を策定し、3年ごとに見直しを行っています。計画では、要支援・要介護認定者を地域で支えるための方策や、3年間に実施する介護サービスの内容や見込量を定めます。また、この計画に基づいて介護保険料も算定します。

市では、学識経験者、介護サービス提供者、事業者、ボランティア団体、公募の市民、地域の代表等で構成される「山口市すこやか長寿対策審議会」での意見や提言を踏まえ、策定を行いました。

#### 保険料の算定方法は？

##### 【第1号被保険者の保険料】

保険者（市）が決定します。高齢者人口や要介護認定者の推計を行い、介護保険のサービス利用に係る見込額を算出し、第1号被保険者数をもとに、保険料基準額（第4段階）を算定します。



##### 【第2号被保険者の介護保険料】

本人が加入している医療保険者が定め、医療保険料と一緒に納付していただきます。

#### 介護保険事業の運営は？

介護保険事業は、運営に係る費用（保険給付費や地域支援事業費等）のほぼ半分を保険料で賄い、残りを国・県・市で負担します（次ページ【図1】参照）。

第1号被保険者の保険料は、利用するサービスの費用を基に算出されるため、介護サービスを利用する人や利用量が増えると、これを賄う保険料も上がるようになります（次ページ【図2】参照）。また、

これまでの計画期間中に、財源不足を補うための県の「財政安定化基金」から借り入れを行っており、この借入金も1号被保険者の保険料で返還します。

こうした財政状況の中で、今回の第三次事業計画の保険料を算定するに当たっては、保険給付費等の増加を見込んでいくこともあり、介護保険料を引き上げざる

## 介護保険料 ここが変わります！

- ① 低所得者の方に配慮した保険料段階を設定
- ② 税制改正に伴う激変緩和措置
- ③ 遺族年金、障害年金も特別徴収の対象に

※詳細は次ページをご覧ください。



税制改正に伴い、介護保険料が上がる方を対象に保険料が本来の区分に段階的に移行できるようにしました。

【表3】 保険料段階設定

平成15～17年	平成18～20年
第1段階	第1段階
第2段階	第2段階
第3段階	第3段階
第4段階	第4段階
第5段階	第5段階
第6段階※	第6段階
	第7段階

※第6段階は旧山口・小郡地域のみ

【表1】 平成18～20年度の65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料

段階	対象者	保険料率	保険料年額	保険料月額
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯	基準額×0.455	23,129円	1,927円
第2段階	市民税世帯非課税で課税年金収入額+合計所得金額≤80万円/年	基準額×0.737	37,465円	3,122円
第3段階	市民税世帯非課税で第2段階対象者以外の方	基準額×1.0	50,834円	4,236円
第4段階(基準額)	市民税本人非課税、世帯課税	基準額×1.25	63,543円	5,295円
第5段階	市民税本人課税（本人の合計所得金額が200万円未満）	基準額×1.5	76,251円	6,354円
第6段階	市民税本人課税（本人の合計所得金額が200万円以上500万円未満）	基準額×1.75	88,960円	7,413円
第7段階	市民税本人課税（本人の合計所得金額が500万円以上）			

【表2】 激変緩和措置の対象となる方の介護保険料

段階	平成17年度税制改正後の保険料		税制改正がなかった場合に該当となる保険料段階	平成18年度		平成19年度	
	保険料率	保険料年額		保険料率	保険料年額	保険料率	保険料年額
第4段階	基準額×1.0	50,834円	第1段階	基準額×0.636	32,330円	基準額×0.818	41,582円
				基準額×0.824	41,887円	基準額×0.91	46,259円
				基準額×0.72	36,600円	基準額×0.985	50,071円
第5段階	基準額×1.25	63,543円	第2段階	基準額×0.908	46,157円	基準額×1.079	54,850円
				基準額×1.080	54,901円	基準額×1.16	58,967円

※平成20年度は、第4段階50,834円、第5段階63,543円になります。

【参考】 これまでの介護保険料基準額

地域	平成15～17年度の保険料基準額（第3段階）（現行の第4段階に該当）	
	年額	月額
山口	47,281円	3,941円
小郡	43,764円	3,647円
秋穂	43,632円	3,636円
阿知須	55,356円	4,613円
徳地	44,260円	3,689円

## ◆相談窓口をご利用ください◆

### 山口市（保険者）

利用者の方またはご家族等の最初の相談窓口です。

- 介護保険の認定・介護サービスの内容・制度全般に関することについての相談
- サービス提供事業者に関する苦情の相談や、事業者に対する調査・指導・助言
- 地域密着型サービス提供事業者に関する苦情の相談や、事業者に対する指定・改善指導・指定の取消等の処分

市の相談窓口	山口総合支所介護保険課	☎083-934-2795
	小郡総合支所健康福祉課	☎083-973-8154
	秋穂総合支所健康福祉課	☎083-984-8023
	阿知須総合支所健康福祉課	☎0836-65-4114
	徳地総合支所健康福祉課	☎0835-52-1121

そのほか「介護相談員派遣事業」を実施しています。介護相談員を施設や介護サービス提供事業所に派遣し、利用者などから聞き取りを行い、その声を事業者に伝えます。

■問い合わせ 山口市社会福祉協議会(☎083-924-0543)

山口県国民健康保険団体連合会(☎083-995-1010)

○市町域を超える問題等、市町だけでは解決できないこと、利用者が特に望む場合の苦情の受け付け

山口県長寿社会課 (☎083-933-2774)

- 地域密着型サービス以外のサービス提供事業者の指定基準違反に関する苦情相談
- 市町の行政処分に対する不服審査（要介護認定等）

### ～18年度からの制度改正で新設されました～ 地域包括支援センター

高齢者の方の住み慣れた地域での暮らしを支えるために、相談・支援を行う総合相談窓口です。

#### 山口市地域包括支援センター

○介護保険サービス、地域支援事業などの介護予防サービスや市が独自に行う高齢者福祉サービスに関する相談の受け付け

山口市地域包括支援センター (山口総合支所高齢障害課内)	☎083-934-2758
小郡分室（小郡総合支所健康福祉課内）	☎083-974-5128
秋穂分室（秋穂東3993）	☎083-984-5773
阿知須分室（阿知須総合支所健康福祉課内）	☎0836-65-4800
徳地分室（徳地総合支所健康福祉課内）	☎0835-52-0670

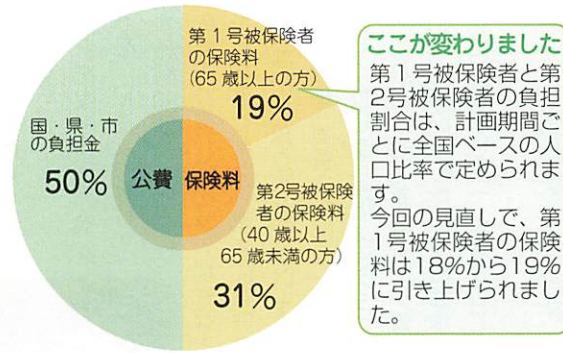
#### 山口市在宅介護支援センター（市が業務委託）

地域包括支援センターの協力機関として、また、地域の相談窓口として、市の高齢者福祉サービスなどの手続き代行やサービス提供事業所との調整を行います。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

担当地区	名称（所在地）	電話番号
大殿・吉敷	よしき悠々苑（吉敷1395）	083-932-0231
白石・湯田	済生会山口地域ケアセンター（朝倉町4-55-6）	083-924-6614
仁保・宮野	ハートホーム（宮野下2997-5）	083-934-5600
小鱈・大内	アークス（大内矢田371）	083-927-8315
平川・大歳	山口あかり園（黒川13363）	083-921-1619
陶・名田島	日吉台（陶3968）	083-973-7272
鑄銭司・秋穂二島	梅光苑（鑄銭司2361-3）	083-986-3765
嘉川・佐山	ハートホーム南山口（深溝803-1）	083-988-3300

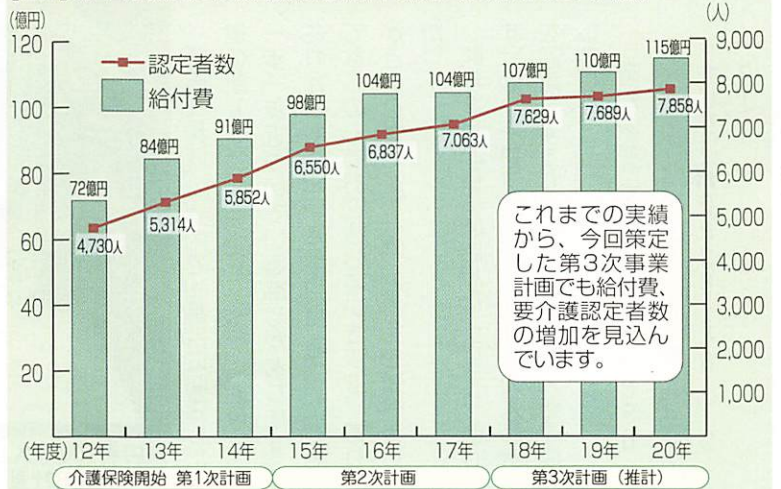
※地域包括支援センターについては、市高齢障害課(☎083-934-2758)にお問い合わせください。

【図1】介護保険事業の財源内訳



るを得ない見直しとなりました。これに伴い、財源不足に備えるための「介護給付費準備基金積立金」を取り崩し、借入金の上償還を行うことで、保険料基準額（第4段階）の増額を抑えました。

【図2】標準給付費と要介護認定者数の推移(実績および推計)



また、保険料段階については、国の基本モデルよりも1段階増やした7段階設定とし、高所得者の方に保険料を多く負担していただくことにより、低所得者の方の保険料率を国の基準より低く設定

国の基本モデル		山口市	
段階	保険料率	段階	保険料率
第1段階	0.5	第1段階	0.455
第2段階	0.5	第2段階	0.455
第3段階	0.75	第3段階	0.737
第4段階	1.0	第4段階	1.0
第5段階	1.25	第5段階	1.25
第6段階	1.5	第6段階	1.5
		第7段階	1.75

【表4】国の基本モデルとの比較

し、可能な限り保険料額の軽減を行いました【表4】。

### ③遺族年金、障害年金も特別徴収（年金からの引き取り）の対象に

平成18年10月から、老齢福祉年金・厚生年金などの老齢（退職）年金のほか、新たに遺族年金、障害年金も特別徴収の対象となります。

### ①低所得者の方に配慮した保険料段階を設定

これまで第2段階に該当していた市民税非課税世帯の方（表1参照）について、その負担能力を考慮して「課税年金収入額と合計所得金額の合計額」の80万円を基準に、保険料段階をさらに2つに分け、第2段階を第1段階と同じ保険料にしました【表3】。

また、保険料段階については、国の基本モデルよりも1段階増やした7段階設定とし、高所得者の方に保険料を多く負担していただくことにより、低所得者の方の保険料率を国の基準より低く設定

### ②税制改正に伴う激変緩和措置

平成17年度の税制改正（高齢者の非課税限度額の廃止）に伴い、平成17年度までは市民税が非課税であった方（世帯）が、平成18年度には市民税課税となる場合があります。第4段階または第5段階の該当者のうち、この度の税制改正により課税世帯となった方を対象に、保険料額が段階的に移行できるよう、平成18・19年度に限り、保険料を引き下げる激変緩和措置を講じました【表1、表2】。

# 市政トピックス

## 道の駅「きららあじす」が来店者100万人を達成しました

5月9日、道の駅「きららあじす」が来店者100万人を達成しました。

記念すべき100万人目となったのは、家族と訪れた市内周布町の山口恭平くん（2歳）。お天気に恵まれたこの日は、ドライブの途中に立ち寄られたそうです。

市長から花束と萩焼の湯飲みセットを、「ぎららあじす」を運営する阿知須まち開発株式会社

の飯田社長から記念入場券などを受け取った恭平くんは、家族に見守られる中、照れながらも笑顔を見せていました。

恭平くんの母 美香さんは、「突然のこととで、びっくりしました。『きららあじす』は、これまでも、新鮮で安い野菜などを買いにきていました。今日は本当によい記念になりました」と喜ばれていました。

市長は、「当初の予想を大幅に短縮して、100万人を達成されたのは、ここが地域の農・海産物などを売り出す、生産者の顔が見える道の駅だからです。2年目のうちには、200万人の達成を」と激励しました。



来店者100万人目の山口恭平くんのご家族、市長、飯田社長

飯田社長は、「県内で18番目に開店した道の駅ですが、『元氣さ一番』に向けて、一歩一歩近づいている感覚があります。これからも、山口きらら博で培ったおもてなしの心でお迎えしていきます。ありがとうございました」とお礼を述べました。

昨年3月26日に開店した「きららあじす」は、一日平均約2500人の入店者を迎え、410日目で100万人を達成しました。

阿知須総合支所経済課 (☎0836・65・4420)、道の駅「きららあじす」 (☎0836・66・1001)

## 市議会の議長・副議長が決まりました

5月19日、平成18年第2回市議会臨時会が開催され、選挙の結果、議長に武田寿生議員（新世紀クラブ）、副議長に山根幹夫議員（新世紀クラブ）が選出されました。

この後、4つの常任委員会、議会運営委員会について、委員が選出されました（正副委員長は、各委員会において互選）。

※市議会ホームページ  
http://www.city.yamaguchi.lg.jp/gikai/org/index.htm  
で、各委員会の名簿をご覧ください。



山根副議長 武田議長

## 快適な環境づくりのため「市環境美化協力員」が活動中です

市では、平成16年6月から「山口市の生活環境の保全に関する条例」に基づき、ペットの飼い方の啓発や不法投棄の防止等を行う「市環境美化協力員」を委嘱しています。

今年度は、山口総合支所の管内に12人を配置しました。協力員は、地域ごとのきめ細かいパトロールや啓発活動を通じ、

少しずつではありますが、不法投棄を防ぐ等

が、不法投棄を防ぐ等

■平成17年度 市環境美化協力員活動状況

延べ活動日数	635日
啓発用チラシの配布数	886枚
ふん用紙スコップの配布数	452個
携帯用灰皿の配布数	49個
不法投棄等の発見報告箇所	165カ所

の一定の成果を上げています。

市では、今後とも環境美化協力員活動を通して、身近な生活環境の保全や環境美化について、多くのみなさんに呼び掛け、安全で快適な生活環境の確保に努めます。



不法投棄ごみを収集する市環境美化協力員

市環境保全課 (☎083・934・2776)







# 市章、市民歌、市の花・木・花木が決まりました

昨年10月に誕生した山口市の「市章」「市民歌」「市の花」「市の木」「市の花木」が決定しました。

これらは、5月30日に市民会館で開催した「新『山口市』誕生記念式典」で発表し、同日付けで告示等を行いました。

## 山口市の「市章」

今後の合併の動向と新規制に掛かる費用などを考慮し、色彩を含めて、旧山口市のものを使用することとしました。



山口市の「市章」

## 山口市の「花」「木」「花木」

「山口市市章等選定委員会」で一般公募した結果、市の花を「菜の花」、市の木を「イチョウ」、市の花木を「サクラ」としました。

### 【決定理由】

#### ●市の花「菜の花」

大人から子どもまで親しまれており、強い生命力や豊かさ、また希望に満ちあふれたイメージを感じさせる花であることから決定しました。



山口市の「花」  
菜の花

#### ●市の木「イチョウ」

大木になり、葉は扇形をして、四季の

うつろいも身近に

実感させる木

であることから、

山口が

存在感のある、

より発展

した、各地域の

特徴を生かしたまちとなることを願い、決定しました。



山口市の「木」  
イチョウ

#### ●市の花木「サクラ」

身近なところにある、名所も多く、しなやかで木の優しく、人を和ませる花木であることから、山口にふさわしいということと決定しました。



山口市の「花木」  
サクラ

それぞれの応募者の中から抽選の結果、次の方を受賞者に決定し、記念品を進呈しました。

●市の花「菜の花」 …… 岡広東子さん

●市の木「イチョウ」 …… 下尾文子さん

●市の花木「サクラ」 …… 吉村尚敏さん

## 山口市の「市民憲章」

今後、山口・吉南両青年会議所等の団体が中心となり、市と協力して、原案を作成し、さまざまな団体の意見を取り入れながら制定していく予定です。

## 山口市の「歌」

「山口市民テーマソング制作委員会」が、旧1市4町の住民に向けて公募、制作

### 1 「ふるさとの風」～山口市民の歌～

① ①の汽笛が 山にこだまし  
新しい旅の 扉開かれる  
光り輝く 海を臨み  
夢に向かつて 飛び立つ  
さららの空 羽ばたく鳥のように  
おいでませ 西の京  
おいでませ 山口へ

今日も 心歌おう  
サビエルの鐘の音にのせて

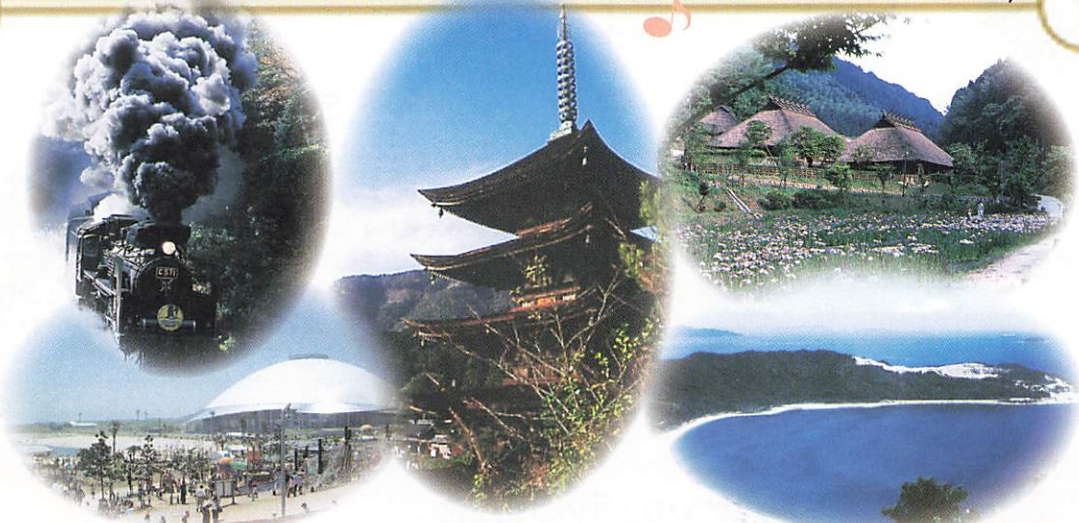
### 2 「ふるさとの風」～山口市民の歌～

② 菜の花揺れる あげ道歩けば  
お通路さんの 笑顔に出会い  
重源上人の 知恵を学び  
時を超え 浪漫求めて  
深き緑 駆け抜ける風と共に  
ふしの川の清き流れにのって  
明日へ 漕ぎ出そう

③ 「くりかえし」  
維新の風を背に受けて  
私たちは育まれてきた  
今再び咲かせよう  
大内文化の大輪の華を  
五重塔のように姿美しく  
今を 今を 生きよう  
ふるさと 山口で

④ 「くりかえし」  
維新の風を背に受けて  
私たちは育まれてきた  
今再び咲かせよう  
大内文化の大輪の華を  
五重塔のように姿美しく  
今を 今を 生きよう  
ふるさと 山口で

した「ふるさとの風」～山口市民の歌～を市民歌としました。



山口市総務課

0833-934-2900



# めざすまちスタイル びとちづくり No.7



あたたかいつながりを  
感じるまち

## ふじむら きぬえ 藤村絹江さん (秋穂地区在住)

秋穂中道湾に面した静かな一角で、築120年余りの古民家で暮らしつつ、農家民宿「筥倉庵」を営む藤村絹江さん。黒光りする梁や柱が醸し出す落ち着いた雰囲気の中、自家製の野菜などで訪れた人をもてなしています。自然体でスローライフを楽しむ藤村さんにその思いをお聞きしました。

■農家民宿を始めたきっかけは？  
もともと、仲間が家に集まり楽しむのが好きだったんです。県のグリーン・ツ



に農家民宿を始めました。ちよつど家を改修し、囲炉裏を作ったので、これも活用したいと思ったんです。家族も、積極的に協力してくれていますよ。

### ■実際に始めてみていかがですか。

お客様に「野菜がおいしい」と言っていたいただき、とてもうれしいです。野菜は、調理する直前に畑に採りに行き、新鮮な素材の味がそのまま味わえるよう、お出ししています。ほぼ自給自足の料理なんです。野菜だけでなく、魚も近くの知り合いの漁師さんをお願いしている。新鮮な旬のものが食べられます。おいしく食べてほしいので、できるだけ有機栽培を目指して頑張っているところ。ふだん、肉料理や味の濃い食事が多いと言われる方が、「この料理を食べた翌日はとても調子が良い」と言われたことがとてもうれしかったです。また、この家に似合う小物を手作りしてくれる協力的な友達がいたことや、いろいろなお客様と知り合い交流が広がったことが、とても良かったと

思います。

### ■秋穂の魅力は何でしょう？

この地域は海も山も近く自然に恵まれており、鳥のさえずりやセミの声などから、いつも季節を感じられます。夜は星がきれいに見えます。リフレッシュに最適の場所ではないでしょうか。また、「秋穂八十八ヶ所お大師まいり」の方をお接待する風土のためか、人のつながりがある。あたたかい土地柄だと思えます。良いところを見直して、大切にしていきたいですね。

### ■これからの目標を教えてください。

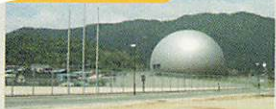
地域のいろいろな特技のある人と協力して、工作や農業・漁師体験ができる場所にしたいですね。また、五右衛門風呂作りや宿に通じる道もきれいにするなど、これからやりたいことがたくさんあります。無理をせず、家族と楽しみながらいろいろと挑戦していきたいです。



## まち再発見 行ってみてん来てみてん

山口市の知られざる魅力をご紹介します!

### 秋穂 大海地区



#### ■年間行事

- あいお祭り・秋穂花火まつり (11月)
- 道の駅 あいお「道の駅まつり」 (12月)

大海地区は、秋穂地域の東部に当たります。地域の目印となるのが、市大海総合センターの大きな卵型施設「らんらんドーム」です。ここは、360人余りを収容できる文化ホールとして親しまれています。また同センターのグラウンドなどが、秋の「あいお祭り」の会場となります。大海地区出身の画家 小林和作の功績をたたえ、生家跡に像や記念碑を建てた「和作の広場」や、「道の駅「あいお」」なども見どころです。去年は、地区の有志により「防犯パトロール『おおみ』」が発足し、子どもたちの登下校を見守っています。

県漁協大海支所の魚市場では魚、道の駅あいおでは野菜など、秋穂の新鮮な味を求めることができますよ!

やまぐち生活がぶち楽しくなる情報をお待ちしています。ボランティア取材スタッフ募集中!

企画  
編集

市民まちづくり情報センター

# やこねっと

✉ [yacopy@ycnet.jp](mailto:yacopy@ycnet.jp)

( ☎083-934-2753 | ☎083-934-2643 市広報広聴課気付)



## い か じ え い の う 伊賀地産農クラブ

連絡先 「伊賀地の郷『味工房』」  
TEL 0835-52-0886

代表者 ふじい よしひろ  
藤井 義弘

味工房のみなさん



みんなで楽しく手作りしたものをお客様がおいしいと言ってくれることが、とてもうれしいです。徳地のお米で作ったもちもちのパンをもっとたくさんの人に味わってほしいですね。徳地のおいしさがつまった地元産のイチゴジャムや新鮮野菜も使っていますよ。ぜひお越しください！

「地元産野菜を販売したい」という大型店からの要望で、平成10年に、地域の農家で共同出荷のグループを立ち上げました。コンセプトを「我が家で食べる安心・安全な野菜のおすそ分け」とし、規模の小さい農家も、野菜1個から出荷できる仕組みをつくりました。メンバーの生きがいづくり・健康づくり・仲間づくりを目的に、活発に活動しています。一昨年から、「伊賀地の郷『味工房』」で米粉パンの製造販売を始めました。最大のこだわりは、100パーセント徳地産の米を使用していることです。地域の女性たちがパン作りの基本から勉強し、試行錯誤を繰り返し工夫を凝らしながら、独特のパンのおいしさを追求しています。80代のお年寄りも野菜作りに楽しみを見だし、元気いっぱいのお母さんたちは「味工房」で人とのつながりが広がり、きずなが深まりました。それらが地域の元気・活力を生みだし、地域おこしにつながっています。

### 主な活動内容

- ・地元野菜の直販
- ・米粉パン、もちの製造販売
- ・ジャム、漬物など加工・販売
- ・パン作り体験交流会開催（原則、毎月第3木曜日）

「伊賀地の郷『味工房』」 火・土・日曜日、祝日  
午前9時30分～午後4時営業  
パン作り体験交流会は、毎月開催しています。  
要申し込み 参加費1,000円 ぜひご参加ください！



みなさんも「まちぐる」のグルになったりしてみませんか？

「まちぐる」とは、まちで活躍する

市民活動グループのことで、やこねっとの造語。



## しじゅうはっせがわ 四十八瀬川をきれいにする会

連絡先 TEL 083-972-6304  
(事務局・松永様方)



事務局・松永さん

昔から人は、川の恵みをたくさん受けてきました。その川を大切に守り、昔のように子どもたちが川で遊ぶ姿が見られるとうれしいですね。四十八瀬川に限らず「川を大切にしたい」という思いのある方、ぜひ一緒に活動しませんか。

小郡地域の北部、萩への道に沿って流れる四十八瀬川。その環境の悪化を心配した地域住民が、清流を取り戻そうと清掃活動などを始めたことがきっかけで立ち上がったグループです。年に2回程度、会員に呼び掛けて清掃活動を行うほか、「ホタルまつり」や自然文化を観察するサイクリング・ウォーキングなどのレクリエーションも企画しています。川の環境について、専門的な活動も取り組み始めました。まず、目で楽しめる水辺を作ろうと、背丈が高く生い茂るヨシの草花への植え替えを進めています。同時に行った自然文化の観察調査では、川辺には生活に役立つ薬草などが多いことが分かり、川と人との関わり大切さを改めて感じました。日ごろの河原の清掃や、ホタルの住む環境についての勉強会などのさまざまな取り組みが、地域の人たちの川を大切に思う心を育てています。



### 主な活動内容

- ・四十八瀬川周辺清掃活動（夏・秋年2回）
- ・稚鮎の放流（4月）
- ・「ホタルまつり」（6月）
- ・「自然文化観察レクリエーション」（10月）

6月3日(土)午後6時30分から「ホタルまつり」開催  
四十八瀬川のホタルをお楽しみください！

イベント情報

## みつけてみよう！私と地球のいい関係 第3回 環境サロン くるくるん

ゆったりとした時間の中で、私たちと一緒に環境について考えてみましょう。きっと地球の気持ちが分かるはず！

開催日：6月18日（日） 午前11時～午後3時  
場所：市中心商店街 みずほ銀行前

内容：  
もったいないカフェ（ドリンク＆お菓子）  
市民団体から環境川柳メッセージ  
ろうそく台づくり  
エコボールで寄せ植え  
手作り楽器で遊ぼう  
バザー



**阿知須地域クリーンアップ大作戦**

7月2日(日)に、「クリーンアップ大作戦」を行います。詳しくは後日回覧します。

■ 問い合わせ 阿知須総合支所市民課 (☎0836-65-4113)

# お知らせ

## 市男女共同参画推進会議の委員を募集します

市では「一人ひとりが人として尊重され、個性や能力を發揮し、共に社会の発展を支えていく男女共同参画社会の実現」を目指しています。その実現への取り組みに当たり、幅広いご意見・ご提案をいただくため、「山口市男女共同参画推進会議」の委員を募集します。

■ 要件(次のすべてに該当する方) 20歳以上の市民(国および地方自治体の議員、常勤の公務員は除く)／応募時点で本市の審議会の委員でない方／2年間の任期中に、年4回程度の会議に出席できる方

■ 募集人数 3人以内

■ 申込 6月15日(木・必着) までに、「男性と女性が共に社会のあらゆる分野に参画し、責任を分かち合う男女共同参画社会の実現について」をテーマとした作文(400字詰め原稿用紙2〜4枚程度)を添えて、郵便、FAX、Eメールのいずれかに、〒住所、氏名、電話番号を明記の上、市人権推進課(☎0836-6534-2807)

✉ jinken@city.yamaguchi.jp

## 市農業委員会委員一般選挙日程と説明会

7月31日で任期満了となる市農業委員会の委員選挙が、次の日程で行われます。

■ 告示日 7月2日(日)

■ 選挙期日 7月9日(日)

■ 「立候補手続き等の説明会」

全選挙区を対象に、立候補の届出に必要な書類をお渡しします。

■ 日時 6月22日(木) 午後2時から

■ 場所 山口総合支所3階 第10・11会議室

■ 市選挙管理委員会事務局(☎0833-934-2877)

## 「未公開株」購入の勧誘にご注意ください!

最近、電話等で「上場間近」、「値上がり確実」などと「未公開株」の購入を持ちかけられ、事実とは異なり被害に遭うという事例が発生しています。投資勧誘について疑問が生じた場合は、次の相談窓口にご相談ください。

山口総合支所	〒753-8650	龜山町2-1	0833-922-4111
小郡総合支所	〒754-8511	小郡下郷609-1	0833-973-2411
秋穂総合支所	〒754-1192	秋穂東6570	0833-984-2121
阿知須総合支所	〒754-1292	阿知須2743	0836-65-4111
徳地総合支所	〒747-0292	徳地堀1744	0835-52-1112

相談窓口 金融庁金融サービス利用者相談室(☎03-5251-6811)

1) 日本証券業協会 証券あつせん・相談センター(☎03-3667-8008)、地域生活課(☎083-934-2764)

## 「無事故・無違反コンテスト」参加者募集

県内のドライバーを対象に、150日間の無事故・無違反を目指すコンテストを実施します。



■ 実施期間 7月4日(火)〜11月30日(木)

■ 募集コース オフィス・コース(事業所など)：1チーム5人／ファミリー・コース(家族、身近な友人など)：1

チーム3人／シルバー・コース(全員が65歳以上)：1チーム3人

■ 参加費 オフィス・コース：1チーム3500円／ファミリー・コース、シルバー・コース：各1チーム2100円

■ 副賞等 無事故・無違反を達成されたチームの中から抽選で、1〜30万円程度の旅行クーポン券または商品券など

## 「保育サポーターグレードアップ講座」

保育サポート活動を行う方が、スキルアップするための講座です。

■ 日時 6月26日(月) 午前10時〜午後4時

■ 場所 ホテル松政(湯田温泉三丁目5-8)

■ 内容 病気の子どもへの世話と看護、応急処置など

■ 定員 30人(先着順)

■ 受講料 3000円(登録料を含む)

■ 申込 6月16日(金) までに、電話またはFAXで〒住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、21世紀職業財団山口事務所(☎0833-923-2041 팩0833-923-2274)

## 平成18年度 教科書展示会

小・中学校の教科書を展示します。

■日時 6月9日(金)～7月31日(月)  
午前9時～午後5時

■場所 中央図書館(中園町7-7)、小  
郡図書館(小郡下郷609-1)、徳地  
教育支所(徳地堀1533)

■市学校教育課(☎083-934-  
28663)

## 「市民健康づくり カレンダー」の訂正

秋穂地域の小野医院は、休診中のため  
健康診査を行っていません。

■市保健センター(☎083-921-  
2666)

## 「創業カレッジ」 創業支援対策セミナー

創業準備中の方や将来創  
業を考えている方を対象と  
したセミナーです。



■日時 6月11日(日)

午前10時～午後5時

■場所 ホテルかめ福(湯田温泉四丁目  
5-2)

■定員 40人(先着順)

■受講料 無料

■申請 所定の申込用紙に必要事項を明記  
の上、郵送、FAX、持参のいずれか  
で、山口商工会議所(〒753-0008  
6中町1-10 ☎083-9255-2  
300 팩083-921-1555)  
※次のホームページにも申請書を掲載し  
ています。  
<http://www.yamacci.or.jp>

## 地上デジタル放送の 試験電波の影響について

10月から県内でも地上デジタルテレビ  
の本放送が始まります。これに先立ち、  
5月から民放3社では試験放送が始まって  
おり、6月以降は順次出力を増強します。  
これに伴い、極めてまれに、現在のテ  
レビ放送の画面が幾分「ザラついた画面」  
になることがあります。

このような場合、山口地域受信対策セ  
ンターまでご連絡ください。デジタル放送  
の影響と判断された場合は、受信対策員  
が直接訪問し、無料で対策工事をします。  
※対策員は、受信対策員証、腕章を携帯  
しています。対策員を装った詐欺行為  
などにご注意ください。

■山口地域受信対策センター(☎0  
120-0800-646、팩0  
120-880-531、携帯・P  
HS・公衆電話からは☎083-92  
8-2286)

## 第52回 山口県乾椎茸品評会

■日時 6月15日(木)午  
後1時30分～4時

■場所 山口森林ふれあい  
センター(大内長野1978)

■内容 出品された乾椎茸の展示など

■山口県椎茸農業協同組合(☎083-  
928-0336)



## 市政ココが知りたい!

市民のみなさんから多く寄せられたご質問に、お答えします。

### 「ゆずりあい道路」

近所の道が狭くて、対向車があるとすれ違うのに苦労  
します。なにかいい方法はありませんか?

市では、周辺にお住まいの方や利用される方の安全  
のために、「ゆずりあい道路」を整備する事業を  
行っています。道幅が狭く交通量が多い、または  
車の離合が難しい生活道路に市で用地を取得し、  
すれ違いのための待避所などを設けます。

待避所などを整備するのになにが必要ですか?

整備を希望される道路が、市道認定道路であるこ  
と、事前に地権者や隣接者などから同意を得るこ  
とが必要です。

要望箇所がありましたら、まずは最寄りの各総合支  
所建設課、または各出張所・支所にご相談ください。

■問い合わせ 市土木課(☎083-934-2836)

**休日当番医の変更 (市報5月15日号 12ページ)**

■6月4日(日) 外科 【変更前】 中村整形外科 → 【変更後】 おおうちクリニック (大内御塚☎083-933-1770)  
 ■6月18日(日) 外科 【変更前】 おおうちクリニック → 【変更後】 中村整形外科 (吉敷☎083-933-6111)

**胃がん・子宮がん  
集団検診のお知らせ**

検診車による胃がん・子宮がん検診を行います(先着順)。

種類	胃がん検診	子宮がん検診
期日	7月31日(月)～8月4日(金)、6日(日)	7月31日(月)、8月2日(水)、4日(金)、6日(日)
受付時間	午前7時15分～9時	午後1～2時
内容	胃部間接撮影	頸部細胞診
対象	40歳以上の市民(昭和41年4月1日以前に生まれた人)	20歳以上の市民(昭和62年4月1日以前に生まれた人)子宮がん検診は2年に1回の検診です。昨年度受診された方は今年度受診できません。
定員	1日当たり40人程度	1日当たり50人程度
料金	800円*	700円*

※70歳以上の方、65歳以上の老人医療受給者、生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は無料です。

持参品 健康診査受診票(八カキ)

所申問 6月30日(金)までに電話で、市小郡保健福祉センター(小郡下郷609・5☎083・973・8147)

**介護予防セミナー**

「元気で長生き」を目指して、介護予防について学習するセミナーの1回目です。

日時 6月21日(水) 午後1時30分～3時

内容 講演「高齢者のQOL(生活の質)の維持とQOLを低下させる整形外科的疾患」

講師 山縣隆氏(林病院整形外科医師)

対象 市民50人(先着順)

受講料 無料  
 所申問 6月16日(金)までに電話で、市小郡保健福祉センター(小郡下郷609・5☎083・973・8147)

**動脈硬化予防教室  
血管若返りのコツ**

健康診査受診の結果、コレステロール・中性脂肪値が高い方や動脈硬化予防に関心のある方は、この機会に動脈硬化予防について考えてみませんか。

日時	内容	講師名(敬称略)
7月3日(月) 午後1時30分～3時30分	「何が動脈硬化を進行させるのか」	済生会山口総合病院 内科部長 小野史朗
7月20日(木) 午後1～3時	血管を守る術 その1 「動脈硬化予防と運動について」	やまぐち社会保険センター 健康運動指導士 野村浩司
7月21日(金) 午後1時30分～4時	血管を守る術 その2 「動脈硬化予防と食事について」	済生会山口総合病院 管理栄養士 井本佳世子

※全回通して1コースです。2回目は実技がありますので、運動しやすい服装でご参加ください。

対象 市民40人(先着順)  
 参加費 無料

所申問 6月23日(金)までに、市保健センター(糸米一丁目6・6☎083・921・2666)

**健康講座**

**「糖尿病予防について」**

糖尿病予防に関心のある方を対象とした健康講座です。受講料は無料です。

日時 6月14日(水) 午後1時30分～3時

内容 糖尿病の原因、疾病、予防についての講演

講師 吉武裕明氏(吉武医院院長)

対象 市民30人(先着順)

持参品 筆記用具  
 所申問 6月9日(金)までに電話で、市秋穂保健センター(秋穂東6570☎083・984・8031)

**健康づくり水泳教室**

プールの中で楽しくストレッチやウォーキングをしましょう。陸上よりも負担が掛からず、高い効果が得られます。

期日 6月27日(火)、7月4日(火)、11日(火)

場所 市小郡屋内プール(小郡下郷221・4)

対象・時間 Aコース(40～59歳)：午後1時～1時30分/Bコース(60～69歳)：午後1時45分～2時15分

定員 各コース30人(先着順)  
 受講料 無料  
 持参品 水着、水泳帽、タオル、健康手帳(お持ちでない方は当日無料で差し上げます)

所申問 6月5日(月)～22日(木)の間に、電話または直接市小郡保健福祉センター(☎083・973・8147)

**手話講習会**

**「はじめての手話」**

日時 6月9日～7月14日までの毎週金曜日 午後7時～8時30分

場所 小郡集いの家(小郡公民館裏)

対象 市民20人

受講料 無料

所申問 6月8日(木)までに、山口市社会福祉協議会小郡支部(☎083・973・0450)、小郡手話友の会 浅川さん(☎083・972・2520)

**親子体験学習**

**「親子ゆかた着付け教室」**

日時 6月24日(土) 午前10時～正午

対象 市内の小中学生とその保護者10組

持参品 ゆかた一式

参加費 無料  
 所申問 月曜日を除く6月6日(火)～13日(火)の間に、電話で市児童文化センター(湯田温泉五丁目2・13☎083・922・4288)

# 平成18年春の叙勲・褒章受章者（山口市関係）

春の叙勲・褒章を市内在住の26人が受章されました。受章された方は次の通りです（敬称略）。

（ ）内は功績、年齢、住所、主要経歴です。

## 旭日小綬章

河村正治（税理士功労 70 吉敷  
元日本税理士会連合会常務理事）

## 瑞宝小綬章

田中 允（地方自治功労 71 糸米  
元県人事委員会事務局長）  
福田 毅（地方自治功労 70 湯田温泉 元県企業局長）  
藤田知男（建設行政事務功労 74 大内矢田  
元県土木建築部長）

三坂壽太郎（防衛功労 71 大内御堀  
元陸上自衛隊業務学校人事教育部募集教官室長）

村田勝義（警察功労 79 泉都町 元県下関警察署長）  
山田幹夫（地方自治功労 70 大内御堀 元県出納局長）

## 旭日双光章

河野 寛（電気通信事業功労 72 大内御堀  
日本公衆電話会山口支部長）

村重勇次（消防功労 71 小郡下郷  
山口県危険物安全協会連合会会長）

## 瑞宝双光章

國重賢亮（児童福祉功労 77 吉敷 おおとり保育園園長）

福井政嗣（防衛功労 71 穂積町  
元陸上自衛隊日本原駐屯地業務隊総務科長）

松田幾雄（矯正教育功労 76 旭通り 教諭）  
渡邊章市（運輸行政事務功労 70 赤妻町  
元中国運輸局整備部長）

石川 弘（警察功労 76 大内長野 元警視正）  
尾崎菊男（警察功労 74 宮野下 元警視正）

桂 健（警察功労 74 大内御堀 元警視正）  
倉重一雄（警察功労 76 吉敷 元警視正）

栗田 繁（警察功労 74 吉敷 元警視正）  
矢次二郎（警察功労 78 堂の前町 元県警部）

## 瑞宝単光章

大庭幸士（防衛功労 61 宮野上 元3等陸尉）  
川田 稔（防衛功労 63 穂積町 元准陸尉）

熊野重年（警察功労 78 湯田温泉 元県警部）  
徳永誠次（警察功労 75 秋穂二島 元県警視）

野々村哲夫（警察功労 78 下小鯖 元県警部）  
広中清明（防衛功労 61 金古曾町 元3等空尉）

## 黄綬褒章

石光文次（業務精励 72 吉田 石光造園代表取締役）

## ご覧ください

### 山口市の広報番組 6月の放送予定です



### ラジオ番組 Radio Program

ON AIR

#### シティ・インフォメーション

FM山口 毎週月・金曜日の  
午前9時26分から4分間放送

#### やまぐちマイタウン

山口放送（KRY）  
毎週木曜日の午後1時40分  
から5分間放送



3コーナーで構成。人  
やまちの魅力を紹介  
する、市民参加型の  
情報番組です。

### 山口ケーブルビジョン（12チャンネル）

曜日	6/1(木) ～15(木) ①	6/16(金) ～30(金) ②
月・水 金・日	7:35 ※12:25 18:05 ※22:10	7:35 12:05 18:05 21:50
火・木 土	※7:55 12:05 ※18:25 21:50	

※「infoやまぐち」「ごっぼう ええのお～」  
のみの放送（20分）

「このまちに愛たい」（20分）

①「EXONIMO(エキソニモ)  
ワールド  
『WORLD B』でメディアアートを体感！」

②「新『山口市』誕生記念式典」

「infoやまぐち」（10分）

1週間更新で、市からのお知らせを放映

「ごっぼう ええのお～」（10分）

市内のいいモノ、ヒト、トコロなどを  
「ごっぼう」楽しくご紹介します。



市政のPRから地域情  
報まで、生活に身近  
な話題を幅広くお届け  
します。

### 山口朝日放送（YAB）

毎週水曜日午後1時55分から4分間放送

7日「山口情報芸術センターの  
裏側をのぞいてみま専科」

14日「じょうずに歯みがきしま専科」

21日「ふるさと歴史散歩 秋穂」

28日「今日から始めるエコライフ」

私たちのまち



主に市政および市  
からのお知らせを  
分かりやすくお伝  
える番組です。

### テレビ山口（TYS）

毎週日曜日午前11時40分から4分間放送  
（25日のみ午前9時54分から）

4日 水道週間  
～きれいな水を大切に～

11・18・  
25日 児童手当制度の内容が  
変わりました

# 市国民文化祭推進室だより

開催まであと  
**155日**



11月3日(祝・金)～12日(日)にかけて、わが国最大の文化の祭典「国民文化祭」が県内各地で開催されます。現在山口市では、主催11事業の開催に向けて準備を進めています。

## あなたと一緒に「総踊り」に参加しませんか？

山口三大まつりの一つ「山口祇園祭」が今年も7月20日(木)～27日(木)にかけて開催されます。実行委員会では、その中に行われる「総踊りやまぐちMINAKOIのんた」に国民文化祭のPRを兼ねて、「踊り隊」として参加します。踊りは簡単です！ぜひみなさんも参加しませんか？

◎日時 7月24日(月) 午後7～10時ごろ

◎場所 市中心商店街一帯

◎内容 「大内のお殿様」の練り歩きを行いながらのグッズやチラシの配布  
「おひろめ☆たい志」「山口きららバンド」によるパフォーマンス



きららバンドも参加するよ！

## 国民文化祭開催記念「創作日本舞踊曲」完成！！

題は「山口・メルヘン うたの彩(いろどり)」です。「うた」という言葉には、「詩・俳句・童謡」という意味を含んでいます。山口の風土と四季を織り込んだ日本の伝統的な長唄に、山口の生んだ近代の文学者たちの「うた」を添え、斬新なイメージの曲に仕上がりました。作詞は福田百合子さん、作曲は三塚幸彦さん。舞踊の振り付けは山村若先生。

これから合同練習を重ね、11月12日(日)に市民会館で開催する日本舞踊祭で、すてきな舞踊を披露します。ご期待ください。

### やまむらわか 山村 若先生のご紹介

上方舞踊の山村流の六代目宗家。日本の伝統的な舞踊の文化を継承される一方で、宝塚歌劇団や上方歌舞伎の振り付けで活躍されています。今年3月には、芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞されました。

## 地域の人とコサージュ作り

ファッションフェスティバル「街じゅうデニム ファッション&アート」では、期間中、会場となる市中心商店街を訪れるみなさんにお配りするコサージュ作りを始めました。11月の開催当日までに制作するコサージュの目標数は、3,000個！

現在大内地区各町内会の老人クラブにご協力をいただき、県立大学の学生のみなさんを講師として、年齢を超えて和気あいあいと作業が進んでいます。ご希望に応じて講習会を行いますので、どなたでもすてきなデニムのコサージュが作れます。コサージュ作りに興味があり「お手伝いしてもよい」という方(団体)がおられましたら、市国民文化祭推進室までお問い合わせください。



意外に簡単です



コサージュ完成！

## 国民文化祭を100倍楽しむ豆知識を紹介します！

国民文化祭  
知れな〜んだ？



## 国民文化祭歓迎実行委員会

市が主催する実行委員会や各事業ごとの推進委員会とは別に、民間各種団体の代表者等を中心とした「国民文化祭歓迎実行委員会」が組織されています。

この委員会は行政と民間が協働で、全国からの来場者のおもてなしや、地域経済の活性化を行おうと、

- ・ 中心市街地での歓迎イベントや美化運動
  - ・ ガイドブックの作成
  - ・ ペナントや花による飾り付け
- などの実施を予定しています。

市民が一体となって来場者をお迎えすることはもちろん、国民文化祭をきっかけに、今後も山口を訪れた方に気持ちよく過ごしていただけるよう”おもてなし”の心がさらに深まればいいですね。



各申込用紙・要項は市役所受付、市国民文化祭推進室またはホームページからどうぞ。【携帯電話版ホームページ】

■問い合わせ 市国民文化祭推進室(亀山町2-1 ☎083-934-2892・2904)

FAX 083-934-2670 ✉ kokubun@city.yamaguchi.lg.jp

☞ <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/kokubun/>

☞ <http://www.city.yamaguchi.lg.jp/kokubun/m/>

QRコード対応携帯電話をお持ちの方はこちら





# 環境について考える ～ストップ ザ 地球温暖化



環境問題は、私たち人類共通の課題です。その中で「地球温暖化」については、日常生活や社会経済活動による環境への負荷が長年にわたり蓄積されたことにより生じたものであり、私たち一人ひとりの活動や暮らし方に掛かっています。

■問い合わせ 市環境保全課 (☎083-934-2775)

## ●地球温暖化とは？

地球の気温は、本来大気層のバランスによりほぼ一定に保たれます。ところが、化石燃料を使用した社会・経済活動の拡大などにより大気中の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)などの温室効果ガスの濃度が増加すると、この温室効果ガスに吸収される地表からの放射熱(赤外線)の量が増加するため、気温が上昇し、地球の温暖化が進んでしまいます。

### 【地球温暖化による主な影響】

- ・北極や南極の融氷による海面の上昇
- ・豪雨や干ばつなどの異常気象の増加
- ・砂漠化の進行や生態系への影響
- ・農業生産への影響
- ・水資源への影響
- ・マラリアなど熱帯性感染症の増加



## ●地球温暖化の発生源

大気中にはもともと二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスが存在しています。

近年では産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、さらにはフロン類などの人為的な温室効果ガスが大量に排出されるようになりました。中でも、二酸化炭素は発生量が著しく増加し、そのほとんどは、石油や石炭などの化石燃料を燃焼することが原因となっています。

## ●二酸化炭素排出量の削減に向けて

これらのことから、二酸化炭素排出量の削減が特に重要な課題となっており、地球温暖化を防止するためには、現代の社会・経済活動のシステムを見直すと同時に、私たち一人ひとり暮らしのあり方を見直して、人為的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を削減していかなければなりません。

## 二酸化炭素を減らす工夫

私たちが生活を営んでいく上で、さまざまなエネルギーが利用され、そこから二酸化炭素等が排出されています。毎日の暮らしをさまざまな面からほんの少し見直して、地球温暖化防止に向けて取り組みましょう。

### ●ごみを減らそう

ものがつくられたり、運ばれるには多くのエネルギーが使われます。また、それらがごみになっても、その処理にはエネルギーが必要です。ものを大切に使い、なるべくごみを出さないよ



### ●地元産のもの・旬のものを選ぶ

肉も魚も野菜も、私たちの手元に届くまでには、さまざまなエネルギーを消費しています。中でも、地もの・旬のものはそれだけ生産や運搬に掛かるエネルギーが少なく、その分だけ省エネであるといえます。

### ●チェックしてみよう

電気・ガス・ガソリンの使用量から、1か月にどれくらいの二酸化炭素が排出されるか分かります。



☑ チェックしよう!!		
エネルギー消費量	二酸化炭素排出係数	二酸化炭素排出量
<input type="checkbox"/> 電気 kwh	× 0.38	= <input type="text"/> kg-CO <sub>2</sub>
<input type="checkbox"/> LPガス m <sup>3</sup>	× 6.00	= <input type="text"/> kg-CO <sub>2</sub>
<input type="checkbox"/> ガソリン l	× 2.32	= <input type="text"/> kg-CO <sub>2</sub>

### ●「省エネ」ラベリング制度を活用しよう

家庭で使うエアコン・冷蔵庫・テレビ・ストーブなどの13品目については、製品の消費エネルギー量が、国の省エネルギー基準を達成しているかどうかを表示しています。省エネ基準を満たしたものは緑色、満たしていないものは橙色の省エネ性マークが表示されます。マークとともに記載されている省エネ達成率の数字が大きいものほど、省エネ性能に優れた製品といえます。製品を購入する際の参考にしましょう。



省エネ性マーク

## いや 癒しの森に包まれて

山口徳地青少年自然の家で、「森林セラピー」を体験するワークショップが開催されました。森林セラピーとは、森の持つ癒しの効果を健康づくりやリハビリテーションに役立てるもので、市内では徳地地域の太原湖周辺が森林セラピー基地の認定を受けています。当日は、市民ら約20人が参加し、森林を散策しながら杉林に寝転んだり、樹木に触れたりして、森の癒しを体感しました。(5月14日)



## ヨキッ、待て!マテ貝

阿知須千鳥ヶ浜で開催された「わくわくどきどき教室」では、小学生とその保護者約60人が、マテ貝掘りにチャレンジしました。潮が引いた干潟の穴にひそむマテ貝は、巣穴に塩を入れると顔を出します。先生のお手本を参考に、子どもたちはすかさず器用につかみ取ります。採れたマテ貝をコンロで素焼きし、潮の香りをおいしく味わった参加者は、春の海遊びに大満足の様子でした。(4月30日)

## 新緑の季節 見て、触れて、味わって

市秋穂コミュニティセンターで、「自然観察会」が行われました。参加者たちは、センター近くの串山遊歩道を植物に関するクイズに答えながら、付近の野草を摘んで帰り、講師の先生に判別してもらった後、天ぷらにして食べました。食べ慣れない味に、戸惑う子もいましたが、今だけの季節の味をみんなで楽しみました。(4月22日)



**描いたのは、何をしてお母さん?**  
5月14日の母の日に合わせて、市小郡文化資料館で「お母さんの絵展」が開かれました。展示されたのは、小郡保育園の4・5歳児が描いた料理や洗濯をしているお母さんの絵。画用紙いっぱい描かれた色とりどりの表現豊かな子どもたちの絵に、訪れた人たちは目を細めていました。  
(5月6~14日)





「第11回中原中也賞」の授賞式が行われ、詩集「音速平和ソニックピース」で受賞の水無田気流さんは、「中也の名前を冠した賞をいただけるのは感無量」と喜びを語りました。また、初訪問の山口市の印象を「大内氏の時代から500年以上も文化振興に努めてきた土地柄だけに、歴史の重みが違う」と述べました。(4月29日)

## 初めて買った詩集が「中也」です



## 地域で引き継がれる伝統の踊り

阿知須地域の巖島社で、「玉川地区鬮鶏踊り」が奉納されました。家内安全などを祈願するこの踊りは、江戸時代から続くといわれる地区の伝統行事です。子どもたちが、鉦を打ち鳴らし歩く中、鶏にふんした先導、後導の二人が、太鼓を叩き鬮鶏の様子を表現して踊りました。太鼓の叩き方に合わせ変化していく力強い踊りに、観客からは盛んな拍手が送られました。

(4月29日)



## おとっと！あぶないあぶない～

「子どもの日」のこの日、維新公園で「第33回青空天国いこいの広場」が開催されました。写真の時間内に空き缶を何個積み上げるかを競う「チャレンジコーナー」では、子どもたちが慌て過ぎて崩したり、慎重に一つずつ積み上げたりと、それぞれのペースの中にも真剣なまなざしで、記録に挑戦していました。そのほかにもたくさんの参加者が、さわやかな五月晴れの中、さまざまなイベントを楽しみました。(5月5日)

## それ引け！がんばれ！ 元気なおごおりっこ

「小郡スポーツフェスティバル」が市小郡体育館で行われ、恒例の「地区対抗綱引き大会」では、大人と子どもに分かれ、熱戦を繰り広げました。写真は、小学1～4年生の部の一コマ。子どもたちの歯を食いしばっての頑張りに、地区のみなさんが一つになって、熱い声援を送っていました。(5月21日)



# イベントカレンダー 6月

※開催場所・時間など詳細はお問い合わせください。

開催日 (曜日)	イベント名 (開催地域) 問い合わせ先 (電話番号)
3 (土)	宮野ホテルまつり (山口) 協賛会 (☎083-928-0234) イッセー尾形とワークショップ 参加者による「フツの人々」 発表公演 (～4日) (山口) 山口情報芸術センター (☎083-901-2222)
6 (火)	「森林浴 生き生き講座」 六畳岩二千年回道をハイキング (阿知須) 阿知須公民館 (☎0836-65-2022) いつでもアートふる山口 作家の企画展 早津剛水墨画展 (～26日) アートふる山口 大路 Lobby (山口) (☎083-920-9220)
10 (土)	おとうさんの絵展 (～18日) (小郡) 市小郡文化資料館 (☎083-973-7071)
6/2 (金)	「成瀬巳喜男監督特集」映画上映 (～18日) (山口) 山口情報芸術センター (☎083-901-2222)
3 (土)	第4回 四十八瀬川 ホテル祭り (小郡) 実行委員会 (☎083-972-6304) ホテル観賞の夕べ (山口) 市観光課 (☎083-934-2810)
11 (日)	フリーマーケット、おもちゃの病院 市リサイクルプラザ (山口) (☎083-927-7122)
16 (金)	「成瀬巳喜男監督特集」レクチャー 山口情報芸術センター (山口) (☎083-901-2222)
17 (土)	エンジョイスports ターゲットバードゴルフ大会 (小郡) 小郡公民館 (☎083-973-0638) あじさい祭り (～18日) (徳地) 重源の郷 (☎0835-52-1250)
18 (日)	ホテルの夕べ in 串 (徳地) 串公民館 (☎0835-54-0222) おごおりフリーマーケット (小郡) 事務局 (☎083-972-2239)
24 (土)	ワークショップ パンフラワー教室 「ミニカラー壁掛け」(秋穂) 市秋穂コミュニティセンター (☎083-984-2130) 河鹿(かじか)ガエルのなく郷(さと) 野外コンサート (徳地) 柚野公民館 (☎0835-58-0001)
27 (火)	くらしの中のはかり展 (～9月3日) (山口) 市歴史民俗資料館 (☎083-934-7001)
7/1 (土)	休日わくどき教室 「科学工作にチャレンジ」(阿知須) 阿知須公民館 (☎0836-65-2022)



大きな輪となり、まち全体の発展につながっていくのではないだろうか。地域の行事に一体となって取り組まれているみなさんの姿は、「人の結びつき」そのものであり、大変心強く、またうれしく思います。そして私もみなさんと心を一つにして、素晴らしいまちづくりをしようという誓いを新たにいたしました。

運動会など各地区の行事に参加されたみなさん、おつかれさまでした。そして、ありがとうございました。

山口市長 渡辺純志



市政あれこれ

新緑もゆるこの季節、市内の多くの地区で運動会やお祭りが行われました。私も出席させていただきましたが、子どもからお年寄りまで多くの方が、笑顔いっぱい楽しんでおられたのがとても印象的でした。

私の尊敬する吉田松陰は、「地の利があることにも増して、人の結びつきが大切である」という言葉を残しています。昨年10月に合併した山口市にとって、私はこの「人の結びつき」が大切であると考えています。みなさんの結びつきによって、そこに住む人々の地域を大切に思う気持ち